

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 総合相談窓口の設置を	位にするのか伺います。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	町広報にて、各種制度を分かりやすく説明をしています
	ますが、その広報をよく理解しない人、また、読
	んでいない人、新しくできた支援制度が広報が遅れ
	た場合などで、その支援制度を受けることができな
	かった人や、仮設庁舎に来て、どこの担当課で受
	け付けをしているのか戸惑う人がいます。
	また、その制度をよく理解していない人が数多くい
	ます。例えば生活再建支援金、応急修理制度、がけ
	地近接等危険住宅移転費、移転費用の対象項目や、
	つい最近では、仮設住宅からの持ち出し電化製品な
	どで、新聞報道の見出しだけを見て、生活支援課に
	問い合わせが殺到しました。もろもろの再建支援で
	悩んでいる人がいますが、当局として専門的な問題
	を取り扱う担当課を紹介案内する窓口を一本にし
	て、総合的かつ適切な案内で住民へのサービス向上
	を図ることができると思いますが、いかがですか。
	また、このような例があります。町内に転入する人
	の転入届を断る理由は、危険区域に住居を構えてい

質 問 者 佐 藤 良 一

[illegible]